

知っていますか？

男女共同参画に関すること

「ジェンダー平等」って？

社会的・文化的に分けられた性別（ジェンダー）による差別的な認識や偏見を払拭し、責任や権利、機会を平等に分ちあい、物事をともに決めてゆくことです。SDGsの目標5「ジェンダー平等を実現しよう」は、個人の希望や能力ではなく「性別」によって生き方や働き方の選択肢・機会が決められることをなくし、性別には関係なく社会的・文化的に平等であるための目標として掲げられています。

なぜ男女共同参画社会づくりが必要？

現在の日本では、日本国憲法をはじめ、様々な法律で「男女平等」が保障されています。

しかし...

核家族化が進むなか、子育てや家事、介護などの負担が女性に偏っているのが現状です。

職場や家庭、地域社会などあらゆる場面で、男女間の不平等を感じることが多くあります。

家庭と仕事の両立ができるような仕組みが不十分であるなど、安心して子どもを産み育てる環境が整っていません。

固定的な役割分担意識や偏見は、私たちの意識や慣習のなかに強く残っています。

特に男性は、仕事中心の生活スタイルとなっています。

「男だから」、「女だから」という理由だけで、望むような生き方や自由な選択ができない、チャレンジできないとしたら、それは本人にとっても社会にとっても、大きな損失です。

大和郡山市 かがやきプラン

～大和郡山市男女共同参画基本計画(第四期)～

令和6年度 ▷ 令和15年度

男女共同参画社会とは？

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のことです。（男女共同参画社会基本法第2条）

大和郡山市かがやきプラン～大和郡山市男女共同参画基本計画(第四期)～

基本理念

みんなが輝く未来をひらくために

すべての人が互いの人権を尊重しあい、喜びも責任も分かちあいながら、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会、ジェンダー平等の実現を目指します。

計画の位置づけ

「男女共同参画社会基本法」「女性活躍推進法」「DV防止法」に基づく市町村計画です。

計画の期間

計画期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間とし、国内外の動向や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の中間年に見直しを行います。

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
大和郡山市かがやきプラン ～大和郡山市男女共同参画基本計画(第四期)～					大和郡山市かがやきプラン ～大和郡山市男女共同参画基本計画(第四期)改訂版～ 必要に応じて見直し				



計画の体系

4つの基本目標、8つの基本方針のもと、施策を展開していきます。

基本理念

基本目標

基本方針

施策の方向

みんなが輝く未来をひらくために

1 男女共同参画の意識づくり

2 ともに参画する仕組みづくり

3 働きやすい環境づくり

4 ともに尊重する社会づくり

1) 男女共同参画社会実現に向けた意識の改革、慣習の見直し	① 社会通念・慣習の見直しの促進 ② 男女共同参画社会の意識啓発	③ メディアにおける人権の尊重 ④ 男女共同参画に関する調査・研究、情報の発信
2) 男女共同参画を推進する教育・学習	① 男女平等教育のための環境づくり ② 教育・保育分野における男女平等教育の推進	③ 家庭における男女平等教育の推進 ④ 男女共同参画に関する生涯学習の推進
1) 方針決定過程への女性の参画拡大	① 審議会などにおける女性の参画拡大 ② 市役所における女性の参画拡大 ③ 教育分野における女性の参画拡大 ④ 地域における女性の参画拡大	⑤ 事業所などにおける女性の参画拡大 ⑥ 農業・水産業分野における女性の参画拡大 ⑦ 防災分野における女性の参画拡大
1) 平等な労働環境づくり	① 雇用の場における平等な環境づくり ② 再就職、起業、自営業などにおける支援の充実	③ 非正規労働者の雇用環境の改善、正社員への転換支援
2) ワーク・ライフ・バランスの実現	① 長時間労働の削減などの働き方改革 ② 多様で柔軟な働き方の実現に向けた支援	③ 子育て・介護支援の充実 ④ 男性の家事・育児・介護などの家庭や地域への参加促進
1) 暴力を許さない社会づくり	① DV防止対策の推進 ② DV被害の発見・相談体制の整備 ③ DV被害者支援体制の充実	④ ハラスメント対策の推進 ⑤ 子どもに対する暴力の根絶 ⑥ 性暴力・性犯罪への対策
2) 性や健康への理解の促進と健康づくり	① 性と生命の尊重に関する理解促進 ② 多様な性(LGBTQ等)への理解促進と支援の充実	③ 生涯を通じた健康支援の充実 ④ 健康をおびやかす問題への対策
3) 困難な状況にある人への支援	① 高齢者への支援の充実 ② 障害のある人への支援の充実 ③ 困難を抱える若者・女性への支援の充実	④ ひとり親家庭などに対する支援の充実 ⑤ 外国人住民が安心して暮らせる環境の整備

計画の基本目標

以下の4つの基本目標のもと、取り組みを進めていきます。

1 男女共同参画の意識づくり

男女共同参画社会の実現に向けて、様々な世代に向けた学習機会の提供や学校における男女平等教育等を推進し、男女共同参画の意識浸透を図ります。

2 ともに参画する仕組みづくり

性別に偏らない様々な意見や価値観が政策や方針に反映されるよう、女性本人の意向を十分に尊重しつつ、様々な場における方針決定過程への女性の参画促進を図ります。

3 働きやすい環境づくり

性別にかかわらず、誰もが自身の希望に応じた就労や多様な生き方を選択することができるよう、周知・啓発や就労環境の整備、家庭生活における子育てや介護への支援を行います。

4 ともに尊重する社会づくり

あらゆる人権が尊重される社会の実現に向けて、DVやハラスメント、虐待などの暴力を許さないという社会認識を徹底するとともに、身体的性差やライフステージに応じた健康支援や様々な困難を抱える人への支援を行います。

数値目標

計画では基本方針ごとに数値目標を設定し、毎年度目標の達成状況等を把握・点検します。

基本目標	基本方針	指標名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
1		1) 社会通念・慣習・しきたりなどにおいて「男女平等」と感じている人の割合	12.5%	50%
		2) 学校教育の場において「男女平等」と感じている人の割合	51.2%	60%
2		1) 市審議会における女性の割合	14.9%	30%以上
3		1) 職場において「男女平等」と感じている人の割合	27.0%	50%以上
		2) 「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」ということばを知っている人の割合	61.1%	70%以上
4		1) 配偶者からの暴力の相談窓口を知っている人の割合	88.5%	100%
		2) 大和郡山市パートナーシップ宣誓制度の認知度	15.8%	30%以上
		3) 日本語教室の開催回数	57回	60回